

広報

FUJIEDA City Public Relations

ふじえだ

No.1316

4.5

2021

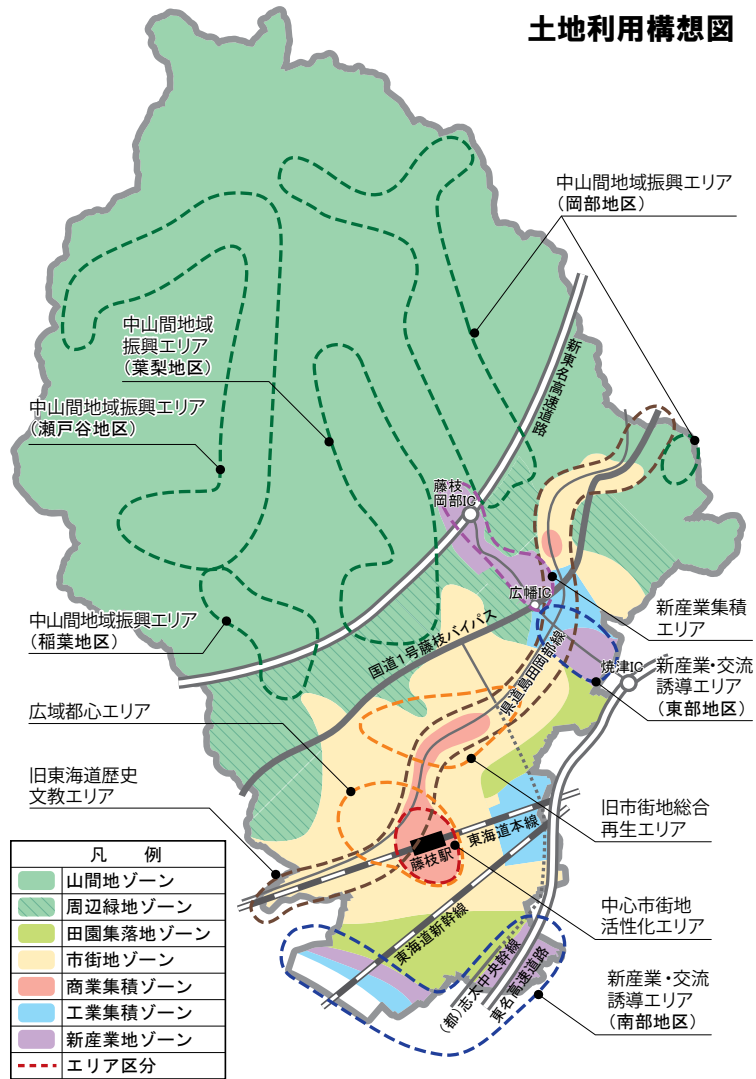


祝・入館者200万人達成！

3月27日、郷土博物館・文学館の総入館者数が200万人に到達しました。記念すべき200万人目の入館者となった五十棲さんご一家へ北村市長から記念品を贈呈し、一緒にくす玉を割って祝いました。今後も皆さんに愛される博物館となるよう魅力的な催しを行っていきます。

土地利用構想

第6次総合計画では、政策・施策の推進と一体的に、市民の皆さんの暮らし、まちづくりの基盤となる土地利用を進めます。



地域特性を活かした特徴的な土地利用

中山間地域振興エリア
自然環境の保全に向けた農林業の再構築を進めるとともに、地区の生活を支える拠点の機能充実、新たな居住地の形成、地域コミュニティの維持を図ります。

旧東海道歴史文教エリア
地域特性を踏まえた美しく良好な街並み景観を計画的に形成するとともに、歴史的・文化的風土の保存、文化財の保護などを図ります。

中心市街地活性化エリア
土地の高度利用を推進し、商業や業務機能などの立地促進、生活利便施設、働く場などの充実を図ります。

広域都心エリア
有効かつ高度な土地利用を推進し、広域の中核的役割を担う商業や業務・居住機能などの誘導を図ります。

旧市街地総合再生エリア
蓮華寺池公園や旧東海道周辺の歴史文化や住宅地の暮らしの環境の総合的な再生を図り、観光・交流や移住・定住を促進します。

新産業・交流誘導エリア
交通便利性を活かした効果的な土地利用を推進し、人やモノが行き交う、新産業や地域交流・商業などの立地を推進します。

地区別土地利用構想

市域を10地区に区分し、自然的、社会的、経済的および文化的諸条件などを考慮して、各地区の特性に応じた将来への持続性を高める土地利用を推進します。

「幸せになるまち」へ

10年後の明るく輝く、希望あふれる藤枝に思いをはせ、市民の皆さん、各界各層の皆さんとともに策定した第6次総合計画が、いよいよスタートしました。

人口減少、コロナ禍での新たな日常など、かつて経験したことのない時代の中でも、市民の皆さんが安全・安心で、真に豊かさを実感できる暮らしを実現し、将来に向けて元気で力強く持続するまちを築いていかなければなりません。

市民の皆さん一人一人の想いと活躍、そして本市固有の自然や文化、地域資源など、このまちのすべてが藤枝の将来を創る力になります。

これらの力を一つにし、本市がさらに飛躍し、全国の中でも魅力と存在感を放ち、そして何より、すべての市民の皆さんが“幸せになる”まちへ、共に確かな一歩を踏み出しましょう。

藤枝市長 北村 正平



明るく希望あふれる次の10年へ 第6次藤枝市総合計画がスタート



基本理念

「幸せになるまち」 藤枝づくり
～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～

計画への想い

少子高齢化による社会構造の変化や、デジタル化など、社会は大きな転換期にあります。時代が変わっても「幸せな暮らし」は私たちの普遍的な願いです。第6次総合計画では、この「幸せ」の実現を目標に掲げ、明るく希望あふれる次の10年へ取り組みを進めます。

総合計画は、市民の皆さんとともに進め、実現する計画です。市民や事業者、各種団体などの皆さんと、想いを共有し、力を結集して市民の皆さんがこのまちで暮らし、働き、活動すること、で「幸せになるまち」を作り上げて行きます。

策定にあたって

計画は、市民アンケートや、市民の代表者、有識者で構成する総合計画審議会、市議会総合

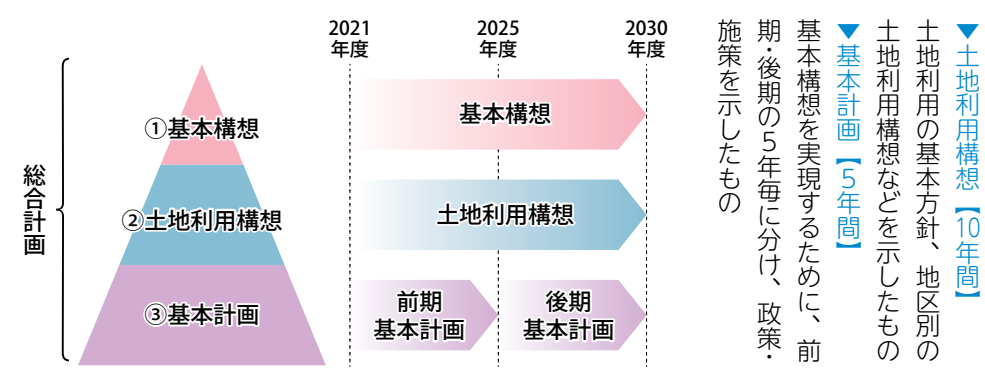
計画特別委員会、市内10地区で開催したまちづくり会議など、市民の皆さんと将来の「我がまち・藤枝」を思い描き、多くの「意見、ご提案をいただき策定して参りました。

第6次総合計画では、新たに「土地利用構想」を位置付け、市内各地域が将来にわたり活気にあふれ、市民の皆さんが住み慣れた地域で安全・安心に暮らし、すことができるよう地区別のまちづくりの方針を示しました。

また、計画の推進により、国際社会の一員として、計画のゴールと目標年次（2030年）を同じとするSDGs（持続可能でよりよい世界を目指す国際目標）の達成に貢献していきます。

計画の構成

▼基本構想【10年間】
目指す都市像や基本目標などを示したもの



企画政策課 643・2055

“幸せになるまち”藤枝 づくりの7つの基本目標

基本理念のもと、2025年度までに実施する取り組みの方向性や具体的な内容とともに、取組の達成度を図る成果指標（目標値）を設定しています。

6 豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり

豊かな自然環境と共生し、限られた資源を大切に地球環境を未来へつなげる持続可能な循環型のまちをつくりまします。

- 政策
- ①地球温暖化対策の推進
 - ②資源循環の推進
 - ③自然と共生する生活環境づくり

- 主な取り組み
- ・ゼロカーボンシティの構築
 - ・食品ロス・廃プラ対策の推進
 - ・森林の適切な維持管理の推進
 - ・優良田園住宅整備の推進



豊かな自然あふれる中山間地域

■主な成果指標

指標	基準値	目標値
市域全体の二酸化炭素の年間排出量	1,030 千t-CO2	900 千t-CO2以下

5 魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり

幅広い交流が生まれる舞台となる固有の豊かさや価値が輝く地域がつながり、多彩な魅力あふれるまちをつくりまします。

- 政策
- ①観光・交流の推進
 - ②スポーツの推進
 - ③文化の振興
 - ④多彩な拠点づくり
 - ⑤中心市街地の活性化
 - ⑥中山間地域の活性化

- 主な取り組み
- ・日本遺産等歴史文化資源を活かした観光振興
 - ・陶芸の村づくりの推進
 - ・総合運動公園サッカー場の再整備
 - ・藤枝駅前地区市街地再開発の推進

■主な成果指標

指標	基準値	目標値
観光交流客数	253万人	258万人



日本遺産に認定された文化財



駅前一丁目9街区再開発イメージ

2 市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり

住み慣れた地域で助け合い、生きがいを持って活動し、健康で元気に活躍できるまちをつくりまします。

- 政策
- ①健康づくりの推進
 - ②若い世代の暮らしの支援
 - ③高齢者支援の推進
 - ④地域福祉の推進
 - ⑤障害者支援の推進
 - ⑥地域コミュニティ・多文化共生の推進
 - ⑦生涯学習の充実
 - ⑧スマートシティの形成
 - ⑨品格と魅力ある都市空間の創造
 - ⑩安心な交通基盤づくり

- 主な取り組み
- ・不妊・不育治療支援の充実
 - ・社会人リカレント(学び直し)教育の提供
 - ・総合的な福祉相談支援体制の整備
 - ・市内循環バスの充実



見守りロボットによる生活支援

■主な成果指標

指標	基準値	目標値
20代・30代の転入者数	2,577人	2,700人

1 市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり

安全で安心して暮らし続けることができるよう、市民の命と財産を守るまちをつくりまします。

- 政策
- ①危機管理の充実・強化
 - ②感染症対策の強化
 - ③医療体制の充実・強化
 - ④交通安全対策の推進
 - ⑤防犯対策の推進
 - ⑥安全な住環境基盤の整備

- 主な取り組み
- ・防災緊急情報配信システムの導入
 - ・通園・通学路などの交通安全対策の強化
 - ・集中豪雨などによる浸水対策の強化
 - ・市立総合病院のがん医療の高度化



■主な成果指標

指標	基準値	目標値
登下校時における小・中学生の交通事故発生件数	9件	0件



キッズゾーンの設置



A I 河川水位予測システム

藤枝版ローカルSDGs

SDGsの実現に寄与するため、第6次総合計画の推進により藤枝市として取り組むべき目標を、SDGsの17のゴールに貢献する「市独自の17の目標（藤枝版ローカルSDGs）」として設定。市民や企業などともに地方創生の歩みと一体的に目標その達成を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



7 夢と希望にあふれ、未来につながる藤枝づくり

質と価値の高いサービスを享受でき、未来に期待を持てる、いつまでも住みたい場所として選ばれるまちをつくりまします。

- 政策
- ①市民目線による行政の推進
 - ②「選ばれるまち」づくりの推進
 - ③広域連携の推進
 - ④人財を活かす行財政経営

- 主な取り組み
- ・子育てファミリーの移住定住促進
 - ・行政サービスのデジタル化推進
 - ・都市ブランド戦略、シティ・プロモーションの推進
 - ・ふじえだガールズ・ミーティングの展開



ふじえだガールズ・ミーティング

■主な成果指標

指標	基準値	目標値
転入者数	4,691人	5,000人

4 力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり

安心して働くことができ、新しいビジネスや賑わいが沸き上がり、地域産業が持続し発展するまちをつくりまします。

- 政策
- ①労働・雇用対策の推進
 - ②エコノミックガーデニングの推進
 - ③多様な企業の立地推進
 - ④新たな産業・ビジネスの創出
 - ⑤商業の振興
 - ⑥農林業の振興



市内に進む新たな企業立地

- 主な取り組み
- ・中小・小規模企業の経営力強化の支援
 - ・首都圏企業の本社機能、サテライト機能の立地推進
 - ・商店街のコミュニティ拠点形成
 - ・農地集積・集約化の促進

■主な成果指標

指標	基準値	目標値
企業立地件数【2011年度からの累計】	79件	107件

3 子どもが健やかに学び、育つ藤枝づくり

子育ての環境が整い、健やかで思いやりがあり、たくましく生き抜く力がある子どもを育むまちをつくりまします。

- 政策
- ①子育て支援機能の充実
 - ②学校教育の充実
 - ③地域ぐるみでの教育の推進
 - ④大学を核とした知の拠点づくり

- 主な取り組み
- ・子育てと仕事の両立支援の充実
 - ・情報教育の推進とICT人材の育成
 - ・小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進
 - ・大学連携による地元産業と人材育成、マッチング



■主な成果指標

指標	基準値	目標値
放課後子ども教室の登録児童数	486人	710人



ALTによる英語学習



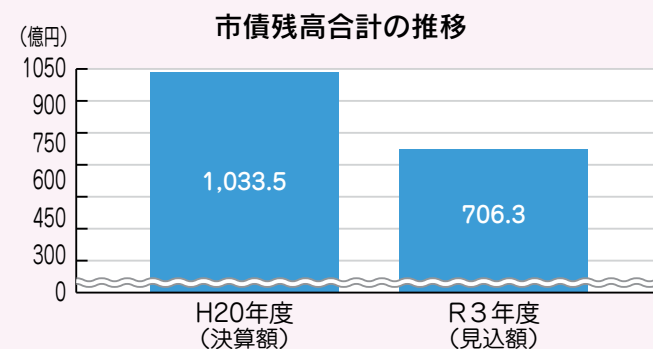
タブレット端末を活用した授業

市債残高を大幅に縮減し、基金残高を大幅に増加

平成20年度から13年間で市債残高を

約327.2億円削減

国・県補助金などの財源を確保し、新規借入れの抑制に努めた結果、市債（市の借金）の残高を大幅に削減しました。これにより、利息も約21億円の削減が図られています。

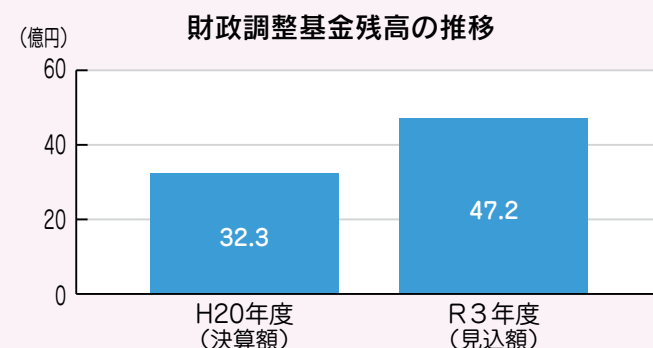


平成20年度から13年間で財政調整基金残高を

約14.9億円増加

基金には、緊急的な支出や収入の減少、将来の大規模プロジェクトなどへの備えとして積立する「財政調整基金」と、事業の目的に合わせて積立する「未来を創るふるさと応援基金」などがあります。

新型コロナウイルス感染症対策に活用しつつ、財政調整基金の確保に努めています。



特別会計・企業会計の内訳

特別会計……………予算額 314億6,700万円

特別会計とは、特定の事業を行うために設ける会計です。一般会計とは区別されます。

・国民健康保険事業	137億 ー円
・土地取得	5,000万円
・駐車場事業	5,500万円
・介護保険	126億 500万円
・後期高齢者医療	18億6,700万円
・内陸フロンティア事業	31億9,000万円

企業会計……………予算額 298億4,000万円

企業会計とは、特定の事業を、その事業収入で経営する会計のことです。

・病院事業	213億6,900万円
・水道事業	37億1,500万円
・下水道事業	47億5,600万円

一般会計の内訳

消費的経費：職員の給与や生活保護等の福祉費用、医療にかかる費用、一部事務組合の負担金など

・人件費	75億2,585万円	13.8%
・物件費	63億4,357万円	11.6%
・維持補修費	4億8,526万円	0.9%
・扶助費	129億5,078万円	23.7%
・補助費など	88億6,557万円	16.2%

投資的経費：道路・公園の建設などの都市基盤整備のための費用

・普通建設事業費	73億 663万円	13.3%
うち、補助事業費	35億1,210万円	6.4%
うち、単独事業費	37億9,453万円	6.9%
・災害復旧事業費	5,000万円	0.1%

その他：市債を返済する費用、特別会計への繰出金など

・公債費	42億 193万円	7.7%
・繰出金	32億7,124万円	6.0%
・その他	36億7,917万円	6.7%

“幸せになるまち” 藤枝づくり

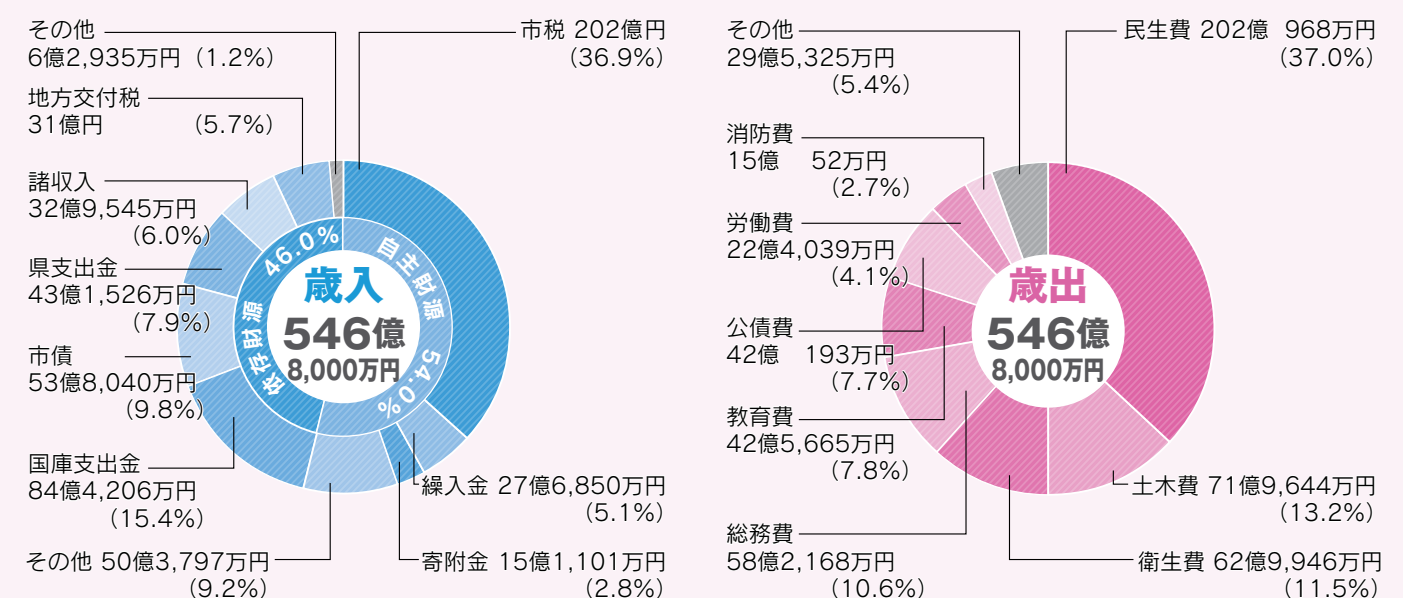
～令和3年度市の予算～



令和3年度は、「“幸せになるまち”藤枝づくり」を基本理念とした第6次藤枝市総合計画がスタートする年として、戦略的な予算編成を行いました。その概要をお知らせします。

☎財政課 ☎643・3234

▶▶▶ **市民の健康と暮らし、仕事と雇用を守り抜くための過去最大の予算規模**



2 産業としごとを創る

地元企業の持続的発展と起業・創業を支援する環境を構築。地域資源を生かした産業や、女性の視点を大切にした産業の創出・成長を支援し、魅力ある「しごと」と輝く「ひと」を呼び込みます。

力強い地域産業と人材、雇用を創る

新 市内事業所の持続的経営を支援……………1,720万円 ⑤

- ・市内事業所の生産性向上に向けたコンサルティングやセミナーの支援、テレワーク推進のための啓発セミナーや個別相談会を実施します。
- ・事業継続計画（BCP）に基づく設備や備品などの導入費用を支援します。

新 中小企業の消毒経費を軽減……………500万円

市内中小企業者等の従業員が新型コロナウイルスに罹患した場合の事業所などの消毒費用を支援します。

拡 オフィス機能を地方移転するための支援……………1,500万円 ⑥

首都圏企業が市内にオフィス機能を移転するための整備費用を支援します。

新たな産業、独自のビジネスを創る

新 地域の課題をデジタル化で解決……………750万円

ICTを活用した買い物履歴の分析や避難所の混雑状況の見える化など市民サービスの向上、地域課題の解決に向けた取り組みを行います。

ICTでひととしごとを呼び込むまちを創る

新 テレワークのまちづくりの推進……………1,500万円

市民や事業者のテレワークを促進するため、テレワーカーの支援や市内事業者へのサポートを行います。

新 テレワークスペース整備への支援……………600万円 ⑦

テレワークの受け入れ環境を整備する事業者に改修費や設備費を支援します。

新 ワークেশンの推進……………200万円

大久保キャンプ場でワークेशनを行う企業の宿泊料金を支援します。

将来に向けた市役所の基盤を創る

新 公共施設のWi-Fi環境の整備 ……………2,120万円 ⑧

地区交流センターや市民会館などの公共施設に市民が利用可能なWi-Fi環境を整備します。



市内事業所のテレワークの様子（イメージ）⑤



サテライトオフィス（R2開設） ⑥



テレワークの環境整備 ⑦



公共施設のWi-Fi環境の整備 ⑧



1 コンパクト+ネットワークのまちを創る

藤枝駅周辺の中心市街地に都市機能を集めた「コンパクトシティ」と、市内各エリアに地域特性を生かした拠点をづくり、それぞれがつながる「ネットワーク」を形成。「ひと」と「しごと」を呼び込む、魅力あるまちを築きます。

多彩な魅力を放つ拠点を創る

推 中心市街地再開発の推進 …………… 1億2,560万円 ①

駅前一丁目6街区、9街区の市街地再開発事業の早期事業化に取り組みます。

推 蓮華寺池公園の整備…………… 2億円 ②

花菖蒲園、野外音楽堂、駐車場トイレなどの改修を実施します。

拠点同士をつなげるネットワークを創る

新 次世代交通の推進……………550万円

音羽町・茶町乗合タクシーの本運行の開始や地域の実情に合った次世代交通などの導入に向けた調査を実施します。

品格と魅力のある都市空間を創る

新 位置指定道路の整備……………1,500万円

未舗装私道の整備に対する補助制度を創設します。

推 南部地区公園の整備……………6,200万円

憩いの空間づくりのため、高洲地区に街区公園を整備します。

環境日本一のまちを創る

推 廃プラ・食品ロス対策の推進……………520万円

廃プラ流出による環境汚染の抑制を図るため、プラスチック排出抑制に向けた計画策定と条例の制定を行い、ごみの量の削減を目指します。

安全・安心な災害に強いまちを創る

新 災害時の情報伝達体制の強化……………962万円 ③

災害時の情報手段の充実を図るため、災害情報を電話（一斉架電）、メール、LINE、市独自防災アプリへ一斉配信します。

拡 感震ブレーカー等設置支援の拡充……………1,000万円

災害時の被害を最小限にするため、要介護者や障害者が含まれる世帯の補助率を拡充し、設置費用を支援します。

交通安全日本一のまちを創る

拡 交通安全日本一の推進……………3,400万円 ④

- 出会い頭事故を防止するため、曇らないカーブミラーを設置します。
- 運転免許証を自主返納する高齢者に、路線バス・タクシーは1万円分の乗車券（1回限り）、自主運行バスには無料乗車券（1年限り）のいずれかを交付します。
- 自家用車へのドライブレコーダー設置費用や後付け急発進等抑制装置、自転車保険の加入費用の一部を支援します。



▲6街区

◀9街区

中心市街地の再開発

①



蓮華寺池公園の藤棚

②



災害情報の一斉配信（イメージ）

③



曇らないカーブミラーの設置

④

4 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援と、子どもから高齢者まで市民の誰もが、生き生きと健やかに暮らせる「まち」を築きます。

出会いと独自の子育て環境を創る

推 放課後児童クラブなどの整備促進…… 1億4,500万円 ⑬

広幡小学校や旧葉梨地区交流センターに放課後児童クラブを整備し、子育て施設の充実を図ります。

拡 子どもの見守り活動への支援…… 110万円

- ・居場所型こども食堂に加えて、宅配型こども食堂を運営する団体に支援対象を拡大します。
- ・子どもの見守り支援のため、訪問や電話などによる相談体制を行います。

教育日本一のまちを創る

推 特別支援教育体制の充実…… 1億6,189万円 ⑭

コロナ禍でも子どもたちの学習環境を守るため、特別支援教育支援員、学校看護師に加えて、学校生活支援員を配置します。

新 特別教室の空調設備の推進…… 500万円

学習環境の充実を図るため、特別教室の空調設備の整備順次進めます。

健康・予防日本一のまちを創る

拡 健康相談体制の拡充…… 656万円

市民の健康をサポートするため、新型コロナウイルス感染症の相談など、24時間365日対応するオンライン健康相談を導入します。

安定・安全で高度な医療体制を創る

新 新型コロナウイルスワクチン接種の推進…… 1億3,366万円 ⑮

新型コロナウイルスのワクチン接種を円滑に実施するための体制を確保します。

新 高齢者入所施設の感染症対策を支援…… 1,500万円

施設の新規入所者や従業員の施設生活を維持するため、検査体制を整備します。

スポーツ・文化を活かしたまちを創る

推 子ども合唱アカデミーの推進…… 434万円 ⑯

東京混声合唱団との共演コンサートの開催や専門家による児童生徒への指導を行います。

市民の誰もが活躍できるまちを創る

推 市民活動団体の感染症対策を支援…… 100万円

コロナ禍においても市民活動を継続できるように、感染症予防対策物品の購入費を支援します。



高洲小第3児童クラブ（R2開設） ⑬



特別支援教育支援員の活動の様子 ⑭



新型コロナウイルスワクチン接種（イメージ） ⑮



専門家による合唱指導の様子 ⑯

3 ひとの流れを創る

歴史・文化やスポーツ、自然などの地域資源を磨き、都市の機能高めるとともに、効果的に本市の魅力を発信。「ひと」が集まり、楽しく過ごし、生き生きと暮らせるまちを築きます。

移住・定住の大きな流れを創る

拡 新婚生活をサポート…… 1,500万円 ⑨

新婚生活を支援し、婚姻時の移住・定住を図るため、補助限度額を引き上げ、交付要件の年齢制限を緩和します。

推 子育てファミリーの移住促進…… 1億3,000万円

市内に居住を希望する高校生以下の子を持つ子育て世代に対し、新築の戸建て住宅・マンションの取得・移転費用の一部を支援します。

推 市内に居住を希望する夫婦の住宅取得を支援…… 2,700万円

市内へ居住する結婚後3年以内の夫婦（夫婦ともに40歳未満）の賃貸料や新築住宅の取得費用の一部を支援します。

拡 空き家活用の推進…… 6,000万円

・戸建ての空き家・中古マンションの購入・改修・移転費用の一部を支援します。民間事業者が改修した費用の上乗せ補助を行います。

地域全体で大きな交流を創る

推 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み…… 7,100万円 ⑩

聖火リレーやパブリックビューイング実施のほか、ホストタウン対象国のイタリアの柔道やライフル射撃の事前合宿に併せ、選手と学生との交流を行います。

藤枝の宝を活かしたまちを創る

推 東海道のブランド化を推進…… 350万円 ⑪

東海道あるかざあマップの更新や東海道まちあるきWebの拡充など、日本遺産の活用と併せて歴史遺産を活かしたまちづくりを行います。

市民が安心便利に暮らせる環境を創る

新 ひきこもりの相談支援を強化…… 100万円

民生委員と連携して、「出向く相談」などの相談支援体制の強化を進めます。

推 安全・安心見守りロボットの推進…… 550万円 ⑫

安全・安心な暮らしと孤独感を解消するため、高齢者に見守り機能や防災・緊急連絡機能の付いたロボットを貸与します。月額利用料を1,580円から1,000円に改定します。



新婚生活の支援（イメージ） ⑨



ライフル射撃合宿の様子 ⑩



東海道岡部宿の松並木 ⑪



見守りロボット ⑫

ふじえだシティーニュースは、市政の動きなどを分かりやすくお知らせするコーナーです。

志太榛原地区で初の快挙～珠算、暗算で10段合格～

◎スポーツ振興課 ☎643・3126



3月26日、全国珠算教育連盟「段位検定試験」の珠算と暗算の両部門で最高位10段に合格した熊谷優貴乃さん（静岡大4）が市役所を訪問。市長に最高位ダブル合格の報告をしました。いずれも全国で合格率0.4%以下の難関試験。珠算・暗算の10段合格は、ともに志太榛原地区で初の快挙となります。

ふじえだ教師塾で資質を磨いた熊谷さんは、4月からは市内の小学校に勤務します。「子どもと一緒に学ぶ先生を目指したい」と熊谷さん。北村市長は、「これまでの経験を生かし、子どもたちにそばの魅力も発信してほしい」と期待を寄せました。

全国大会への抱負を～高洲ミニバスケットボール少年団が表敬訪問～

◎スポーツ振興課 ☎643・3126



※写真撮影時のみマスクを外しました。

3月26日、県ミニバスケットボール選手権大会で見事優勝した高洲ミニバスケットボール少年団男子の皆さんが市役所を訪問。市長に全国大会への抱負を伝えました。

視野が広く展開力に優れた超攻撃型のプレーで、新チームになってから公式戦と練習試合を含め52試合連勝中。キャプテンの小長井奏空さんは、「コロナの影響で練習が思うようにできなかった中、プレーができる喜びや支えてくれる人々への感謝の気持ちを持つようになった」と話し、北村市長は、「バスケットボールをバックボーンとした立派な大人になって欲しい」と応援しました。

令和3年度国保・後期特定健診に関するお知らせ

◎健康推進課 ☎645・1111（予約専用電話ではありません）

藤枝市特定健康診査の受診方法が変更になります。

40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者には4月15日(木)までに案内通知を送付しますので、案内通知の手順に従ってお申込みください。

対象／40歳以上で国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人
健診期間／5月19日(火)～令和4年2月10日(木)（予約申込期間は右表のとおり）

※感染症の流行状況などにより日程を変更する場合があります。

ところ／保健センター

予約申込日程表

受診希望月	予約申込期間
R3.5月	4月16日(金)～4月30日(金)
6月	4月16日(金)～5月18日(火)
7月	6月1日(火)～6月14日(月)
8月	7月1日(木)～7月14日(水)
9月	8月2日(月)～8月18日(水)
10月	9月1日(水)～9月14日(火)
11月	10月1日(金)～10月15日(金)
12月	11月1日(月)～11月15日(月)
R4.1月・2月	12月1日(水)～12月14日(火)

※土・日・祝日、8月12日・13日を除く

受診の流れ

①案内通知が届く

対象者全員に案内通知が届きます。健診日程や予約専用電話・インターネット申込みによるURLは案内通知に記載しています

②予約をする

右の予約申込日程表の申込期間中、予約専用電話またはインターネットでお申し込みください

③受診券が届く

予約された人のみ、受診日の2週間前を目安に受診券と検査キットがご自宅に届きます

④特定健康診査を受診する

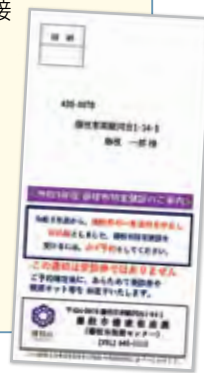
受診券・検査キット・健康保険証・自己負担金などを持って保健センターにお越しください

※令和2年度同様予約のない人は受診できません。

※必ず案内通知に記載の予約専用電話・URLにてお申し込みください。郵送でのお申し込みや、志太医師会検診センター・保健センターへの電話や来訪による直接のお申し込みは承っておりません。

【注意】受診券ではなく案内通知が届きます！

昨年までは4月1日時点で対象の全員に受診券をお送りしていましたが、令和3年度からは受診券ではなく案内通知を送付します。内容を確認後、ご予約いただいた人に改めて受診券と検査キットをお届けします。



令和3年度予算などを可決～市議会2月定例会議会～

◎議会事務局 ☎643・3552



市議会2月定例会月議会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、2月15日～3月19日までの33日間で開催されました。

令和3年度の一般会計・特別会計・企業会計などの当初予算については10議案が上程され、全て原案のとおり可決。令和2年度一般会計補正予算や空調設備導入に伴う藤枝市民体育館条例の一部を改正する条例など36議案についても原案のとおり可決・同意・適当とされました。

その他、議員提出による意見書や「藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例」など発議案4件も原案のとおり可決されました。

経営基盤の強靱化を促進するために～中小企業振興推進会議を開催しました～

◎産業政策課 ☎643・3165



3月25日、産学官連携推進センターで「中小企業振興推進会議」を開催しました。これは、本市の中小企業振興施策を推進するため、産学官金が一体となり条例により設置された推進会議です。

会議では、中小企業振興推進プランを改定。感染症の蔓延や地震、台風などの災害リスクに備え、市内中小企業の事業継続を強化するため、基本施策に「感染症や災害リスクに対応する経営基盤の強靱化の促進」を新たに追加しました。北村市長は、「感染防止対策と経済活動の両立を図り、スピード感をもって実効性のある独自の支援策を進めていく」と述べました。

誰もが輝く職場づくりを目指して～男女共同参画推進事業所認定式～

◎男女共同参画・多文化共生課 ☎643・3198



「誰もが輝く職場」が市内に増えることを目指し、本市が取り組む「男女共同参画推進事業所認定制度」。3月26日、市役所で新たに認定された2事業所に認定証を交付しました。

(有)新日邦は、業務見直しにより、性別に関わらず誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる点が評価され、認定。(株)ダルトン工芸センターは、「教育訓練休暇制度」を導入し、能力の向上を目指す社員の知識や資格の取得を支援し、本人の希望に沿った配置を可能としている点が評価、認定されました。

今回の認定により、累計認定数は35事業所となりました。

見事2チームが入賞～Pepper社会貢献プログラムSTREAMチャレンジ2021全国大会～

◎教育政策課 ☎643・3271



※写真撮影時のみマスクを外しました。

ソフトバンクロボティクス(株)の人型ロボットPepperを活用したプログラミングコンテスト「Pepper社会貢献プログラムSTREAMチャレンジ2021全国大会」において入賞した市内2チームの皆さんが3月26日、市役所を訪問。市長にこれまでの活動と受賞を報告しました。

高洲小学校の「高洲地区交通安全PR隊」チームは、市が作成した通学路危険箇所マップを活用し、Pepperを使って交通安全を啓発するプログラムを作成して優秀賞を受賞。葉梨中学校の「もつと地域おこし隊」チームは、中学生チャレンジ賞を受賞しました。

高齢者福祉サービス

☎地域包括ケア推進課 ☎643・3225

一部のサービスで対象範囲やサービス機能を拡充し、高齢者の安全・安心な暮らしを支えます。

ふれあい乗車券、はり・きゅう・マッサージ助成券交付

対象／昭和26年4月1日以前に生まれた人で、令和2年4月の介護保険所得段階が1～3の人

ふれあい乗車券／①しずてつジャストラインが運行する路線バス、自主運行バス回数券3千円分 ②自主運行バス（ゆらく線）回数券3千円分 ①、②のうちいずれか1つ

※介護保険の要介護4または5の認定を受けている人、介護保険のサービスを利用して介護保険施設等に入所などしている人は対象外となります。

はり・きゅう・マッサージ助成券／1回の治療につき、千円分（年間5千円まで）
交付方法／対象者には、5月中旬に引換ハガキを送付します。交付日時などは引換ハガキでお知らせします。

生きがいデイサービス

日常動作の訓練や趣味活動を通じて、生きがいとふれあいの場を提供します。

対象／65歳以上で、事業対象者または介護保険の認定を受けずに自立した生活をしている人

とき／月曜～金曜 午前10時～午後3時 ※昼食付

ところ／いきいきサロン藤の里（五十海一） ☎646・7400

サロンたんぽぽ（茶町四） ☎644・1010

生きがいデイサービスセンター大洲（大洲二） ☎636・1949

いきいきサロンきすみれの里（岡部町内谷） ☎667・5200

利用料／1日700円 **定員**／各施設1日20人

申し込み／地域包括ケア推進課へ（いきいきサロン藤の里は、直接施設へ）

※ご利用を希望者は、事前に見学をしてください。

見守りロボット

ロボットによる安否確認やコミュニケーション機能などが利用できます。

対象／在宅安心システムの対象者で家族などがインターネット、スマートフォンを利用できる人

利用料／月700～1,000円

問い合わせ／地域包括ケア推進課へ



寝具クリーニングサービス

寝具のクリーニングを行います。

対象／65歳以上で、事業対象者または介護保険の要支援・要介護、事業対象者の認定を受けているひとり暮らしの人、もしくは要介護3以上の認定を受けている人

利用料／1割負担（代替寝具利用の場合は別途費用がかかります）

申し込み／地域包括ケア推進課へ



紙おむつの支給

対象／在宅で生活しており、紙おむつを常時使用する必要がある介護保険の要介護3以上の認定を受けている市民税非課税の人を介護している家族

※失禁が心配で予防的に装着している人、夜間や外出時のみに装着している人は、対象外です。

内容／3,000円分の紙おむつ等購入助成券を支給

申し込み／各地区の民生委員へ

救急医療情報キット ～F救隊～

緊急連絡先、かかりつけ医、持病などの情報を専用の容器に入れ冷蔵庫に保管し、万一の災害や救急に備えます。

対象／事業対象者または要支援・要介護者のみで構成される世帯の人、高齢者のみの世帯、日中独居など支援が必要となる人

配布場所／事業対象者または要支援・要介護の認定を受けている人は、安心すこやかセンター職員またはケアマネジャーが配布。その他の人は地域包括ケア推進課にて配布。



高齢者見守り声かけサービス

新聞購読の有無に関わらず新聞配達員が月1回以上訪問し声かけをします。

対象／65歳以上で、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居など見守りが必要となる人

利用料／無料

申し込み／地域包括ケア推進課へ

お出かけサポート位置情報サービス

いつでも所在確認ができ、現場急行サービスも利用できます。

対象／認知症などにより行方不明になる可能性のある高齢者を介護する家族

内容／所在確認ができるGPS機器の貸し出し

利用料／初期費用は市が負担。毎月の

基本料金および探索料金は利用者負担

申し込み／地域包括ケア推進課へ



配食サービス

栄養面の支援と安否確認を目的に、平日のお昼のお弁当を配達します。

対象／次の世帯の65歳以上の人

①見守りを要する単身世帯

②要支援・介護認定者のみで構成される世帯

③要介護者と見守りを要する介護者（65歳以上）の2人世帯

助成内容／1食につき200円を市が助成します。

※市に登録されている配食業者のお弁当のみ対象です。

申し込み／地域包括ケア推進課へ

在宅安心システムの設置

緊急通報装置を設置し、異常・緊急時は警備会社が現場急行します。

対象／次の世帯の65歳以上の人 ①単身世帯、②要支援・介護認定者のみで構成される世帯、③日中に①か②の状態になる世帯

利用料／月200～300円（別途通信料）

申し込み／各地区の民生委員へ

買い物支援サービス 応援事業費補助金（事業実施団体への補助）

／ 買い物に困難を抱える人を支援する団体に助成 ／

市では、身近な商店の減少や高齢化の進行により、各種団体が計画的に実施して効果検証を行い、日常の買い物に出かけるのが困難な人等の利便性が向上する取り組みに助成しています。 ☎商業振興課 ☎643・5250

対象団体／・市内の商店街およびその連合体

・民間事業者 など

対象事業／市内で行われる買い物に困難を抱える人の利便性が向上する事業で令和4年3月31日までの期間に実施するもの

補助金額／補助対象経費の3分の2以内で限度額50万円

選考方法／書類審査と公開プレゼンテーション

申し込み／商業振興課に備え付けの申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて、5月10日(月)までに、直接商業振興課へ

※政治活動、宗教活動、暴力団や暴力団員の統制下にある活動を目的とする事業は、対象外です。

※原則として、本事業以外の国や県及び、本市の他の補助金を活用する事業は対象となりません。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



昨年度事業の紹介

- 岡部・葉梨地区での移動販売車を用いた日用品や食品の販売
- 商店街振興組合主体での店舗の運営
- お弁当屋と新聞会社が連携した夕食弁当の宅配サービス



公益的な市民活動を応援します

市民活躍まちづくり事業補助制度

市では、よりよいまちづくりを推進するため、公益活動に取り組む団体への財政的支援を行っています。 ☎市民活動団体支援室 ☎643・3274

対象：次の全てを満たす団体

- ・市内に事務所があり、主に市内で市民活動を行っているか、行う計画がある
- ・代表者を含め、5人以上のメンバーで組織している
- ・定款や規約などがあり、責任者が明確で、団体として独立した経理を行っている
- ・政治・宗教・営利活動や、暴力団と関わるような活動を目的としていない

選考方法：書類審査（団体と事業の適格性）と、5月22日(出)開催のプレゼンテーションにより選考

申し込み：5月7日(金)までに、市民活動団体支援室、ふじえだ市民活動支援センター（文化センター2階）に備え付けの申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて市民活動団体支援室へ
※詳しい説明や、書類の書き方については、締切に余裕を持ってお問合せください。

①【活動推進（ステップアップ）支援】

団体の自立や活動の発展に向けた事業

②【活動拡大（ジャンプアップ）支援】

①を3回受けた団体が行う、新たな取り組みや団体同士の連携に向けた事業

③【高齢者活躍支援】

高齢者中心の団体が行う事業または高齢者活躍を支援する事業

④【女性活躍支援】

女性中心の団体が行う事業または女性活躍を支援する事業

⑤【クラウドファンディング支援】

クラウドファンディングによる資金調達に挑戦する事業

★補助金額 ①③④⑤…対象経費の3分の2以内
②…対象経費の2分に1以内 全補助上限10万円

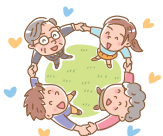
★補助回数 ①②…それぞれ3回まで
③④…合わせて3回まで
⑤…同一事業は1回まで

制度説明会を開催します

とき／4月19日(月)午後2時～3時 ところ／市役所西館5階大会議室

申し込み／4月16日(金)までに、電話で市民活動団体支援室へ

※新型コロナウイルス感染症の状況により、説明会を中止する場合があります。



広げよう 「まち美化の輪」

「まち美化里親制度」で社会に貢献しませんか？

市民参加によるまちづくりの一環として、市の管理する公共施設（道路、公園、河川など）を「養子（子ども）」に見立て、団体・企業などが「里親」となって、我が子を育てるように環境美化・清掃などを実施する取り組み「まち美化里親制度」にあなたも参加しませんか。 ☎市民活動団体支援室 ☎643・3274

どんな団体が参加できるの？

市民3人以上で構成され、まち美化里親制度の趣旨に賛同し、環境美化活動を継続的に行うことができる団体なら、どなたでも参加できます。市民活動団体・ボランティアグループの他、企業や事業所、学校、スポーツ少年団など、さまざまな団体が参加しています。

受けられる支援

まち美化里親制度に登録すると、市から色々の支援が受けられます。

- ・まち美化に必要な物品の支給（1年間1万円以内）
- ・ボランティア活動保険への加入（自団体で加入していない団体のみ）
- ・アダプトサイン（まち美化看板）の設置
- ・その他、各種情報の提供

参加団体の声



大石時子さん
（笑の会代表）

花を通して 明るい地域づくり・社会参加

私たちは、まち美化里親団体として、市役所北側駐車場の入口の花壇の手入れをしています。メンバーみんなで話し合い、花の色彩は明るく元気になる色を選び、丹精込めて花を育てています。通りかかる皆さんからの「手を掛けて、いつも美しい花をありがとう」という声が届きになり、活動の活力に繋がっています。



写真の葉ボタンとキンセン花は種から育てました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



人材活用事業のお知らせ

～みなさんの『学び』を応援します！～

生涯学習課では、自主グループなど自主的に組織された団体の生涯学習活動を支援するため、以下の条件に該当する団体に講師料を助成する『人材活用事業』を実施しています。ぜひご利用ください。

☎生涯学習課 ☎631・7111 ☎643・3610 ✉rouju@city.fujieda.lg.jp

ご利用の条件

- ・自主的に組織された10人以上の団体であること
- ・市などから補助金等の助成を受けていないこと
- ・学習活動の講師は、**生涯学習推進指導者名簿「それは私です！」の登録者**であること（名簿は生涯学習課、各地区交流センターに置かれています。）

注意事項

- ・市が助成する講師料は、1回4千円（源泉徴収後3,592円）です。（講師料に不足が生じる場合には、団体が負担してください。）
- ・1団体が1年度間に申請できるのは、**1回**です。
- ・申請は**先着順**で受付しています。申請が定数に達した場合、受付できないことがありますので、お早めにお申し込みください。

ご利用の手順

- 1 生涯学習課へ利用可能か確認。
- 2 人材活用事業申請書（様式第1号）と年間事業計画・参加者名簿を生涯学習課へ提出。
- 3 講座など、学習活動を実施。
- 4 人材活用事業実施報告書（様式第3号）と記録写真2枚程度（講師を含んだ全体の様子がわかるもの）を生涯学習課へ提出。
- 5 後日、生涯学習課から講師の口座へ講師料を振込み。（報告書の提出からおおよそ2～3週間後）

※様式は市ホームページからダウンロード可。

詳しくは、こちら▶



生涯学習推進指導者名簿「それは私です！」の登録者も随時募集しています



合併処理浄化槽への転換を～地域の水環境を守ろう～

☎下水道課 ☎644・1181

浄化槽設置補助制度

本市では、公共用水域の水環境の保全のため、住宅の合併処理浄化槽を新設する人や、単独処理浄化槽または汲取り便槽から合併処理浄化槽に転換する人を対象に、設置費用の一部を補助しています。

【対象・補助額】

令和3年度中に個人の住宅（居住部の面積が2分の1以上の店舗併用住宅を含む）に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し次のいずれかに該当する人（1家庭1基まで）

①新築・増改築、汲取り便槽からの転換による新設…限度額20万円

②建築確認申請を要しないリフォームまたはトイレの改修による単独処理浄化槽からの転換…限度額（5人槽）63万2千円、（7人槽）71万4千円、（10人槽）84万8千円

※ただし、宅内配管工事費補助として限度額30万円を含む

【対象区域】

次のいずれにも該当しない区域

- ①公共下水道事業計画区域
- ②農業集落排水施設処理区域（一部の地域を除く）
- ③地域污水处理施設処理区域
- ④集中浄化槽施設処理区域

【注意事項】

①補助金の申請は、合併処理浄化槽設置工事の着工前に行ってください。着工後の申請は、受け付けません。

②申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

③合併処理浄化槽の設置工事は、令和4年3月末までに完了してください。工事が完了しなかった場合、補助金は受けられません。

※補助額の合計が令和3年度の予算額に達した場合は、受け付けを締め切ります。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



注意喚起

悪質業者にご注意！

「浄化槽の転換は義務です」「転換業務を市から依頼された」と偽って、言葉巧みに営業を行う業者があります。

市は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を勧めてはいますが、転換は義務ではありません。

また、市が転換業務を業者に依頼することはありせんのでご注意ください。



浄化槽（単独処理浄化槽を含む）の維持・管理

浄化槽の管理者（所有者）には、「年3回以上の保守点検」「年1回以上の清掃」「設置時と年1回の法定検査」の3つを行うことが法律で義務付けられています。

①保守点検（年3回以上）

浄化槽の各装置が正常に稼働しているかどうかの確認、調整・修理、消毒剤の補充、清掃時期の確認などを、県登録の業者に依頼してください。

②清掃（年1回以上）

浄化槽の中に蓄積された汚泥を取り除く作業です。清掃を行わないと浄化槽の機能が十分に発揮できません。清掃は、市が許可した業者に依頼してください。

③法定検査（設置時と年1回）

保守点検や清掃、日常の使用状況が適切であるかを、県知事が指定した機関が検査します。

ディスポーザを使用しませんか

～設置費用を補助します～

ディスポーザとは、台所の流し台に設置し、生ごみを粉砕する装置で、ごみの軽量化・減量化などが期待できます。公共下水道が使用できる区域では、ディスポーザで粉砕された生ごみを公共下水道へ排出することができます。市では、ディスポーザの設置費用の一部を補助します。

対象／公共下水道が使用できる区域の一般家庭（家事用）で、自ら所有する住宅に住んでいる人

補助金額／ディスポーザの設置に要する費用の2分の1以内（限度額10万円）

※ディスポーザの設置を行えるのは、藤枝市下水道排水設備指定工事店のみとなります。

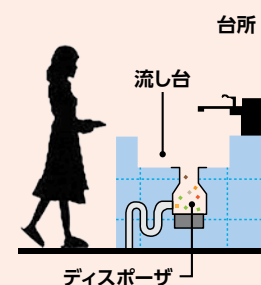
※補助金の交付申請は指定工事店を通して行ってください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



【注意事項】

- ・生ごみ以外は投入できません。また、繊維質の強いものや砕けにくいものも投入できません。
- ・この制度に便乗した悪質な訪問販売などにご注意ください。



INFORMATION

情報

①

ファイル

藤枝市役所

〒426-8722

藤枝市岡出山一丁目11番1号

☎643・3111

☎643・3604

🌐https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/



募集

楽しいフラダンス

フラダンスの基礎が身に付く初心者講座です。

▼とき／5月12日(水)、6月9日(水)、7月14日(水) いずれも午後1時30分～3時 ▼ところ／稲葉地区交流センター ▼講師／松下恵美子さん(フラダンスインストラクター) ▼定員／各15人(申込順) ▼参加料／各400円 ▼持ち物／運動のできる服装、飲み物、タオル ▼申し込み／各回10日前までに、電話で稲葉地区交流センターへ ☎643・5005

自己学習を中心とした学習会です。

藤枝学習会

3市1町市民後見人養成講座事前説明会

4月27日(火)午後1時30分～3時30分 ▼ところ／市役所西館子ども家庭課相談室 ▼相談料／無料 ▼申し込み／4月19日(月)～23日(金)に、電話で児童家庭支援センターはるかぜへ ☎656・3456

判断能力が十分でない人に寄り添い、支援を行う「市民後見人」として活動しませんか。7月から市民後見人養成講座を開催するにあたり、事前説明会を行います。

▼対象／市内・焼津市・島田市・川根本町に住んでいるおおむね30～70歳の人 ▼とき・ところ／①5月22日(土)午前10時～正午：プラザおおるい(島田市)、②5月25日(火)午前10時～正午：焼津市総合福祉会館 ▼内容／市民後見人の概要・役割・登録までの流れ、養成講座の概要など ▼申し込み／5月14日(金)までに、電話・ファクスまたは、専用の申し込みフォームから島田市社会福祉協議会へ ☎0547・35・6244 ☎0547・34・3261 🌐https://forms.gle/vYonFWNhknx8s ※養成講座の受講には2回のう

▼対象／高校通信課程に在学中の人 ▼とき／5月～令和4年2月の木曜日 いずれも午後6時～8時 ▼ところ／生涯学習センター ▼参加料／無料 ▼申し込み／電話またはファクス・Eメールに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し生涯学習課へ ☎643・3047 ☎646・3217 📧frouj@city.fujieda.shizuoka.jp

市内の介護施設を訪問して利用者の疑問や不安を聞き、利用者 と事業者との橋渡し役として活動しませんか。

▼対象／介護保険制度に理解があり、月2回程度の施設訪問と月1回の連絡会議に出席できる人 ▼定員／1人(選考) ▼申し込み／4月12日(月)～23日(金)に、電話で地域包括ケア推進課へ ☎643・3225

令和3年度第1期陶芸教室生 手ろくろ(全10回)

手びねりや紐作りなど手ろくろの特性を生かした基礎的な技法を習得するコースです。応用技能にも挑戦します。

介護さわやか相談員

ちどちらかの事前説明会への参加が必要です。

国際・全国スポーツ大会出場奨励金

▼奨励金額／国際大会：5万円(団体競技の場合1人5万円)、全国大会：5千円(団体競技の場合1人5千円で1チーム上限5万円) ▼申し込み／大会終了後1カ月以内に、スポーツ振興課に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロード可)と結果報告書を、直接、スポーツ振興課へ ☎643・3126

※対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

手話教室

耳のきこえない人と日常会話ができるように手話を学びませんか。

▼対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している16歳以上の人 ▼とき・内容／入門編：5月11日(火)～7月27日(火)の毎週火・金曜日午後7時～9時、基礎編：7月30日(金)～令和4年2月8日(火)の毎週火曜日(一部金曜日)午後7時～8時30分 ▼ところ／生涯学習センター ▼受講料／4400円 ▼定員／15

▼とき／火曜日：5月18日～7月20日の午前9時30分～11時30分、水曜日：5月19日～7月21日の午後1時～3時、土曜日：5月22日～7月24日の午後1時～3時 ▼定員／各13人(申込順) ▼受講料／1万2500円(別途材料費)

菊練り、土のぼしなど基本的な技法を目指し応用技能につなげていくコースです。

▼とき／5月21日～7月23日の金曜日午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 ▼定員／各10人(申込順) ▼受講料／1万3500円(別途材料費)

共通

▼ところ／陶芸センター ▼申し込み／4月30日(金)(必着までに、電話またはハガキに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の教室コース名を記入し、〒426-0131市内瀬戸ノ谷1706-1陶芸センターへ ☎639・0148

里親相談会

里親の制度説明や里親についての相談会を開催します。

▼対象／里親を希望する人 里親制度に興味のある人 ▼とき／

人(申込順) ▼申し込み／4月12日(月)～23日(金)に、電話またはファクスで自立支援課へ ☎643・3294 ☎644・2941

※厚生労働省認定手話奉仕員養成カリキュラムに基づいた講座です。

サッカーのまち藤枝PRサポーター

本市出身の長谷部誠選手をモデルに、本年度市内で開催されるサッカー大会・イベントなどを掲載した、「サッカーのまち藤枝PRポスター2021」を作製しました。ポスターを商店や居酒屋、事業所など多くの人が目にする場所に掲示し、「サッカーのまち藤枝」のPRを行うサポーターを募集します。

▼申し込み／サッカーのまち推進課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、直接、サッカーのまち推進課へ ☎643・3138

※屋外広告物条例に抵触する掲示や、個人宅への掲示は不可。

※電話での受け付けや郵送での配布は行いません。

GoToイート藤枝応援キャンペーンの延長について

📞商業振興課 ☎643・5250

県内で発行されているGoToイート食事券の利用期間が6月末までに延長されたことに合わせて、「GoToイート藤枝応援キャンペーン」を延長して実施します。

このキャンペーンは、GoToイート食事券を市内の参加店舗で使用する と、さらに食事券額面の10%分の割引が受けられるものです。

割引内容／食事券額面の10%(1,000円券の場合、1,100円分の利用ができる)

利用期間／6月30日(水)まで

参加店舗／市内約220店舗

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



語学講座受講生募集

📞市国際友好協会 ☎270・3232

	講座	とき
英語	①初級Ⅰ(日常使える英語のフレーズを学ぶ)	5月28日～11月12日の金曜日午後7時～8時30分
	②初級Ⅱ(映画やニュースに出る実際の生きた英語を使おう)	6月2日～10月20日の水曜日午後7時～8時30分
	③中級(自分の考えを表現したり、意見交換しスキルを磨こう)	6月2日～10月20日の水曜日午前10時30分～正午
	④上級(実践的な会話により発音や表現力を身につけよう)	6月4日～11月12日の金曜日午前10時～11時30分
	⑤日本や藤枝のことを英語で話そう!(中級)	5月11日・25日・6月8日の火曜日、6月19日(土)午前10時30分～正午
韓国語	⑥中級(文法に沿って、会話の練習)	5月27日～2月3日の第1・第3・第5木曜日午後7時～8時30分

ところ／文化センター 定員／①～④・⑥各12人(抽選)、⑤10人(抽選) 受講料／①～④・⑥各1万7千円(全20回)、⑤6千円(全4回)(別途テキスト代がかかる講座もあります)

申し込み／4月14日(水)～20日(火)に、直接または電話・ファクス・Eメールで市国際友好協会へ ☎646・3330 📧fifs1984@cup.ocn.ne.jp

※講師の都合により、実施日が変わる場合があります。

※応募者多数の場合は、受講歴が3年未満の人を優先します。

新環境管理センターが稼働開始!

📞志太広域事務組合 ☎637・9500

志太広域事務組合では、建て替え工事を進めていた「藤枝環境管理センター」と「大井川環境管理センター」が地元の皆さんのご協力をいただきながら完成し、令和3年4月1日から稼働を開始しました。この両施設は、藤枝・焼津両市内の「し尿」と、家庭や会社に設置されている浄化槽の底に溜まった「浄化槽汚泥」を処理する施設です。

施設内の見学を希望する場合は、志太広域組合へご連絡ください。




藤枝環境管理センター

見学スペース

中小企業等支援給付金の申請をお忘れなく

📞藤枝市中小企業等支援給付金コールセンター ☎050・3177・2323

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、売り上げが減少した中小企業を対象とした「中小企業等支援給付金」の申請期限は4月30日(金)です。該当者はお忘れのないよう、ご注意ください。

対象／令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売り上げが前年同月比30%以上減少し、その減少額が10万円以上である市内中小企業など(個人事業者、農業者、NPO法人、医療法人などを含む)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



マイナポイント事業の対象者拡大

📞情報デジタル推進課 ☎643・3259

3月5日号に掲載した「マイナポイント事業の期間が延長されます」の記事で、マイナポイントの予約・申込には、3月末までにマイナンバーカードの申請が必要とお知らせしましたが、4月末までのカードの申請が必要に変更となりました。詳しくは、総務省マイナポイント事業ホームページをご覧ください。



募 集

ポーセラーツでティー ポットセットづくり

白い磁器に好きな転写シールを貼り、マイブランドの食器を作ります。



▼対象／どなたでも（未就園児は保護者同伴） ▼とき／5月9日（日）：血＆スプーン・フォー、6月6日（日）：カップ＆ソーサー、7月31日（土）：ティーポット いずれも午前10時～正午 ▼ところ／稲葉地区交流センター ▼講師／佐藤瞳さん（ポーセラーツインストラクター） ▼定員／各20人（申込順） ▼参加料／2,400円 ▼申し込み／各回10日前までに、電話で稲葉地区交流センターへ ☎643・5005 ※完成品は後日受け取り

催 し

昭和の遊び体験広場

コマやけん玉、紙かぶと、草笛などで一緒に遊びませんか。子

ども生き生き遊び研究室が指導します。

▼とき／4月29日（祝）午前10時～正午、午後1時～3時 ▼ところ／博物館前広場（雨天は文学館講座学習室） ▼参加料／無料 ◎郷土博物館・文学館 ☎645・1100

ミニ新幹線乗車イベント

太陽ホスピタリティが運行するN700系のミニ新幹線に乗って記念撮影をしませんか。 ▼とき／4月24日（土）、25日（日）、5月1日（土）、2日（日） いずれも午前10時～正午、午後1時～3時 30分（雨天中止） ▼ところ／博物館前広場 ▼乗車料／1回100円 ◎郷土博物館・文学館 ☎645・1100



街頭紙芝居と子ども縁日

懐かしい街頭紙芝居を楽しみませんか。こまやけん玉などで遊べる体験コーナーもあります。 ▼とき／5月4日（祝）・5日（祝）午前10時～午後3時（街頭紙芝居



は午前11時～、午後1時～、午後2時～（各30分程度） ▼ところ／郷土博物館前広場（雨天は文学館講座学習室） ▼出演／三ツ沢グッチさん（街頭紙芝居師） ▼入場料／無料 ※直接会場へ ◎郷土博物館・文学館 ☎645・1100

子ども歴史スタンプラリー2020 「ふじえだ道中手形」にチャレンジ!

市内の歴史施設をめぐってスタンプをためて、オリジナル景品をゲットしませんか。今年は7月未まで開催期間を延長します。

▼対象／中学生以下 ▼とき／7月31日（土）まで ▼ところ／郷土博物館・文学館、岡部宿大旅籠柏屋、史跡田中城下屋敷、志太郡衙資料館、千貫堤・瀬戸染飯伝承館 ▼参加料／無料 ※景品はなくなり次第終了。 ◎郷土博物館・文学館 ☎645・1100

博物館回想法 「藤枝おもいでサロン」

昭和の暮らしを思い出し、グループで語り合うことで、脳を活性化しませんか。ボランティアがサポートします。

▼対象／60歳以上で自分で博物館まで来れる人 ▼とき／4月～6月の第2木曜日・第3土曜日 午前10時～11時 ▼ところ／文学館講座学習室 ▼定員／各10人（先着順） ▼参加料／1回50円 ◎郷土博物館・文学館 ☎645・1100

お知らせ

「藤口コ体操」動画公開

本市オリジナル介護予防体操「藤口コ体操」藤口コモ蹴つとばし体操」を作成しました。運動器の障害により歩くための能力が不足したり、衰える口コモティブシンドローム（略称口コモ）などを予防するための体操です。日々の健康を維持するために、ぜひ、お試しください。



◎地域包括ケア推進課

☎643・3225

子ども食堂実施に係る 補助制度

こどもの居場所づくりや見守り体制の強化を図るため、次の事業を実施する市内の団体に補助

を行います。

居場所型子ども食堂

こどもの居場所づくりを目的として、地域の人のふれあい、学習支援の場などを提供する活動であり、無料または低料金による食事の提供を行うもの。

▼助成／上限15万円

宅配型子ども食堂

見守り体制強化を目的として、食事を個々の家庭に配達し、無料または低料金によるサービスを行うもの。

▼助成／上限12万円

※補助要件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

◎子ども家庭課

☎643・7227

藤枝市農業振興地域整備計画 変更案の縦覧と意見書の受付

藤枝市農業振興地域整備計画変更案の縦覧を行います。意見がある場合は意見書の提出ができます。

▼縦覧期間／4月12日（月）～5月12日（水） 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く） ▼縦覧場所／農林課 ▼意見提出方法／5月12日（水）（必着）までに、農林課に備え付けの意見書（市ホームページからダウン

ロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送

で〒426-0026市岡出山2-15-25農林課へ ☎643・3266

20歳未満飲酒防止強調月間

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。

※令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

◎藤枝税務署

☎641・0680

令和3年度国民年金保険料

令和3年度の国民年金保険料は月額1万6610円です。保険料をまとめて納める「前納」や口座振替により、割り引きを受けることができます。また、あわせて月額400円の付加保険料を納めると、「納めた月数×200円」を付加年金として老齢基礎年金に加算することができます。付加保険料を納めるには窓口での申し込みが必要です。

◎島田年金事務所

☎0547・36・2211

固定資産税・軽自動車税（種別割）について

◎課税課

固定資産税 ◎土地係 ☎643・3292
家屋・償却資産係 ☎643・3279

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地・建物には、「都市計画税」もあわせて課税されます。納付書は5月中旬に発送します。第1期の納期限は6月7日（月）です。

軽自動車税（種別割） ◎諸税・法人係 ☎643・3276

4月1日現在、軽自動車（原動機付自転車などを含む）を所有している人に課税しています。納付書は5月中旬に発送します。納期限は6月7日（月）です。

※障害者手帳をお持ちの人で、減免の条件に該当する場合（障害者本人の名義の軽自動車に限る）は、納期限までに申請手続きをしてください。

5月28日（金）を過ぎても納税通知書が届かない場合はお問い合わせください。

コロナ禍での市民活動を応援します 「市民活動団体感染症対策事業費補助金」 ◎市民活動団体支援室 ☎643・3274

市では、新型コロナウイルス感染症に負けずに市民活動を継続する団体に対して、感染対策物品の購入に必要な経費を補助します。

対象／次のすべてを満たす市民活動団体（自治会・町内会を除く）
・市民3人以上で組織され、市内に事務所を置いている
・主として市内で3カ月以上継続して活動を行っており、今後も活動を継続する
・定款や規約などがあり、責任者が明確で、団体として独立した経理を行っている
・政治・宗教・営利活動や、暴力団と関わるような活動を目的としていない

対象経費／感染対策に必要な物品の購入費（令和3年4月1日～令和4年2月28日購入分のみ）

例…アルコール消毒液、マスク、フェイスシールド、非接触型体温計など

補助額／購入費全額（上限5千円）

申し込み／令和4年2月28日（必着）までに、市民活動団体支援室に備え付けの申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、領収書の写し・通帳などの写し・チェックリストを添えて、直接、市民活動団体支援室へ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



「働く若者のための教養講座 【前期】受講生の募集 ◎生涯学習課 ☎643・3047

講座名	開講日	曜日	受講料	会場	定員
骨盤修正ヨガ （女性のみ）	5/6～8/19 19:30～20:30	木	3,200円	A	17人
簡単！お手軽！ 料理教室	5/16～7/18 18:30～20:30	土・日	4,500円	A	12人
基礎からのバドミントン	5/14～7/9 19:00～20:50	木・金	4,500円	B	20人
初心者でもできる 体幹トレーニング （オンライン）	5/21～8/20 20:30～21:05	金	2,000円	—	20人

対象／市内に住んでいるか、通勤している35歳以下の人

会場／A…生涯学習センター、B…勤労青少年ホーム

申し込み／4月23日（金）までに、電話・ファクスまたはEメールで、住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日・電話番号・希望講座名・Eメールアドレス（オンライン講座を希望の人のみ）を記入し、生涯学習センターへ ☎646・3217 ✉rouju@city.fujieda.shizuoka.jp

人間ドック受診費用助成

◎国保年金課 国民健康保険給付係 ☎643・3349
後期高齢者医療係 ☎643・3307

対象／市内在住で、次のすべての要件を満たす人

- ・市国民健康保険に1年以上継続加入（定年退職後直ちに国民健康保険に加入した人は1年未満でも可）、または後期高齢者医療制度に加入している（受付は12月28日（火）まで）
- ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を完納している
- ・年度内に特定健康診査を受けていない（一部の脳ドックを除く）

補助額／下記の補助限度額の範囲で、受診費用の7割以内（1年度1回のみ）

補助限度額／日帰りドック・脳ドック…24,500円、1泊2日ドック…38,500円（いずれもオプション検査を除く）。

持ち物／本人確認書類、国民健康保険証または後期高齢者医療保険証、印鑑、受診者の預金通帳（口座振込の場合）

※医療機関に予約後、必ず受診前に申請をしてください。市立総合病院・ヘルサポート・藤枝平成記念病院・SBS静岡健康増進センター・西焼津健診センター・志太医師会健診センター・甲賀病院予防医療センターで受診する場合は、受診当日の支払いを補助金分減額します。その他の医療機関では、全額支払い後、受診結果表・領収書・質問票の提出により補助額を口座に振り込みます。

募 集

講演会「夢を夢で終わらせない！」

▶とき／5月17日(月)午後3時～4時30分 ▶ところ／ホテルアンピア松風閣（焼津市） ▶講師／奥村幸治さん（NPO法人ベースボールスピリッツ理事長） ▶定員／100人（申込順） ▶参加料／無料 ▶申し込み／4月15日(木)～5月14日(金)に、電話またはファクスで藤枝法人会事務局へ ☎643・8410 FAX645・1310

藤枝シニアパソコンクラブ 会員

あなたのパソコンスキルを発揮しませんか。見学も大歓迎です。
▶とき／毎月第3金曜日午後1時30分～3時 ▶ところ／青島北地区交流センター ▶定員／若干名（申込順） ▶会費／年千円 ▶申し込み／電話またはファクスで甲賀宅へ ☎FAX643・4924

合気道こども教室

身を護る知恵と相手を思いやる心を一緒に楽しく学びましょう。見学や無料体験もあります。
▶対象／小・中学生 ▶とき・ところ／毎週火曜日午後7時～8時30分…藤枝東高校柔道場、毎週土曜日午後7時～8時30分…大井川体育館柔道場（焼津市） ▶会費／月4千円 ▶申し込み／電話で国際武道正風会（畑口宛）へ ☎090・7916・9361

藤枝体操クラブ

基本から高度な技まで楽しく学びませんか。任意参加の大会やクリスマス会、発表会、育成コースもあります。
▶対象／年中児～中学生 ▶とき／毎週日曜日午後6時～8時 ▶ところ／市民体育館、島田工業高校（島田市）、清流館高校（焼津市）など

▶内容／マット・跳び箱・鉄棒・平均台の練習 ▶会費／月4千円 ▶申し込み／Eメールで藤枝体操クラブへ
✉fujiedagymnastics@gmail.com

男の料理教室

家庭料理を中心に初歩から学べます。
▶対象／男性 ▶とき／5月15日～令和4年3月の毎月第3土曜日午後1時30分～4時30分 ▶ところ／青島南地区交流センター ▶定員／5人（申込順） ▶会費／年1万円 ▶申し込み／4月7日(水)～25日(日)に、電話またはファクスで吉野宅へ ☎FAX636・0218

大洲マジック愛好会

コロナ禍のステイホーム中に、自宅でできるマジックを覚えてみませんか。
▶とき／毎月第4土曜日午後1時30分～3時 ▶ところ／大洲地区交流センター ▶会費／月千円（別途材料費） ▶申し込み／電話で大洲マジック愛好会（巢山宅）へ ☎635・3774

表千家広幡会 茶道講座

茶道の初歩から学びます。
▶とき／5月9日(日)、6月から毎月第1日曜日午前9時～正午 ▶ところ／生涯学習センター ▶定員／5人（申込順） ▶会費／年1万円 ▶持ち物／ふくさ、扇子など ▶申し込み／4月8日(木)～26日(月)に、電話で吉野宅へ ☎636・0218

藤枝ミニバスケットボールクラブ

▶対象／小学生 ▶とき／毎週土曜日午後1時30分～4時30分 ▶ところ／藤枝中央小学校体育館 ▶会費／月2千円 ▶持ち物／飲み物、タオル、体育館シューズ、運動のできる服装 ▶申し込み／平日午後5

時以降に電話で大場宛へ
☎070・4485・3770

スポーツチャンバラ体験

▶対象／小学生以上 ▶とき／土曜日午後6時30分～8時（月3回程度） ▶ところ／市民体育館ほか ▶会費／月1,500円（小学生以下は千円。体験は無料） ▶持ち物／飲み物、運動のできる服装 ▶申し込み／午後8時以降に電話またはEメールで永島宛へ ☎090・9327・3635
✉good_flat_n@yahoo.co.jp

混声コーラスららら 合唱メンバー

創立20周年記念講演会で一緒に歌いませんか。
▶とき／毎週土曜日午後1時～3時30分 ▶ところ／高洲地区交流センターほか ▶会費／月2千円 ▶申し込み／電話で混声コーラスららら（桑原宅）へ ☎635・0122

催 し

藤枝男声合唱団 創立5+1周年記念コンサート

▶とき／5月16日(日)午後2時～4時（開場：午後1時30分） ▶ところ／市民会館 ▶曲目／ともしび、見上げてごらん夜の星を など ▶定員／350人（要整理券） ▶入場料／無料 ※整理券は市民会館、市民ホールおかげ、まちづくり藤枝で配布しています。
☎オフィス志太ミュー ☎641・9780

高洲 春の山野草展

▶とき／4月24日(土)～25日(日)午前9時～午後5時（25日は午後4時まで） ▶ところ／高洲地区交流センター ▶入場料／無料 ※直接会場へ
☎高洲盆栽山野草会（上山宅） ☎635・7667

スポーツ施設が オンライン予約になりました

これまで、市が管理するスポーツ施設の利用にあたっては、空き状況を電話などで確認したり、それぞれ利用したい施設や市役所に出向いて申請の手続きをしたりしなければならませんでした。そこで、オンライン予約システムを導入することにより利用者の利便性向上や施設の有効利用などを図ります。自宅のパソコンやスマートフォンなどのモバイル端末から、インターネットを利用して申請できます。ぜひご活用ください。
☎ スポーツ振興課 ☎643・3126

パソコン・スマートフォンを お持ちでない人でも予約申請ができます！



パソコンやスマートフォンをお持ちでない、あるいはインターネット環境がない利用者は、下記の各施設窓口にて用意してあるタブレット端末から予約することができます。また、操作方法や入力の方法がわからない場合は、施設担当者がお手伝いいたします。

現在オンライン予約ができる施設

No.	施設名	問い合わせ先（施設窓口）
1	市民体育館・市武道館	市民体育館 ☎641・1112
2	勤労者体育館	勤労者体育館 ☎635・7225
3	大洲温水プール（会議室のみ）	大洲温水プール ☎636・8899
4	市民テニスコート	市民テニスコート ☎644・6080
5	市民グラウンド	
6	総合運動公園	総合運動公園 ☎646・6100
7	学校体育施設（夜間のみ）	スポーツ振興課 ☎643・3126
8	岡部体育館、岡部テニスコート、生涯学習センターグラウンド、中央小南グラウンド、大井川河川敷スポーツ広場 ※大井川河川敷スポーツ広場グラウンドゴルフ場は空き状況のみ表示	

※オンラインでの申請は予約のみとなります。使用料の支払いなどは、改めて各施設窓口での手続きが必要となります。

予約の流れ

1

予約申請には事前に利用者登録が必要です（中学生以下は登録できません）。個人名または団体名、団体の場合は代表者名、住所、電話番号、メールアドレスを入力して仮登録し、本人確認ができる書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）を持参して、ご利用になりたい施設窓口へお越しください。

2

施設窓口で本人確認を終え、本登録が完了すると利用者番号（ID）と仮パスワードが発行されます。そのIDと仮パスワードで藤枝市公共施設予約システムにログインして、本パスワードを設定すると利用者登録が完了します。その後、WEBでの予約申請が可能となります。
※利用者登録は、利用団体などに変更がない限り、1度登録すれば、利用目的に応じて、どの導入施設でもオンライン予約申請が可能となります。

藤枝市公共施設予約システム [HPhttps://shisetsu-fujieda.jp/](https://shisetsu-fujieda.jp/)



新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載しているイベントなどの開催や募集に変更などが生じる場合があります。最新の情報は各記事の問合せ先にご確認ください。よろしくお願いいたします。



蓮華寺池公園を 楽しみませんか？



市民の憩いの場「蓮華寺池公園」が最も華やぐ季節がやってきました。
さらに新しく、快適になった蓮華寺池公園の最新情報をお知らせします。

問 花と緑の課 ☎643・3487

滝の広場リニューアルオープン！

昨年7月から行ってきた滝の広場のリニューアル工事が完了し、4月2日から供用を開始しました。全長110mの藤棚全体にフジが咲き誇るように改修。また、広場や藤棚の下のタイルを滑りにくい素材のものにしたり、フジの生育に配慮した透水性ブロック舗装に変更したりなど、蓮華寺池公園で過ごす時間がさらに快適になるように改修を行いました。



フジの「標本木」設定しました！

蓮華寺池公園のフジの開花を知らせる「標本木」を定めました。フジの開花基準は全国的にも珍しく、市の花であり、蓮華寺池公園を象徴する花でもあるフジの開花を全国に広く周知するため、本市が独自に定めたものです。市ホームページで開花を公表しますので、訪れる際はぜひ、ご利用ください。



フジの季節の 蓮華寺池公園

甘く香るフジの季節は、蓮華寺池公園が最もにぎわう時期です。公園駐車場台数には限りがあり、大変込み合いますので、公共交通機関の利用をおすすめします。また、来園時は、各自新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策をお願いします。

